

企画提案書等作成要項

1 企画提案書の様式

- (1) 企画提案書の構成については「2 企画提案書の項目」を盛り込み、指定の様式を用いること。
- (2) 企画提案書等を提出する際、様式1を1部作成し、提出すること。
- (3) 用紙はA4サイズを使用して作成すること。(片面・両面印刷は問わない。)
- (4) 企画提案書の構成は(表紙・目次・様式2～6・参考資料)とすること。このとき、様式2及び様式6については合わせて20ページ以内とし、20ページを超えた場合は、内容評価点の減の対象とするので十分注意すること。

2 企画提案書の項目

企画提案書は、別紙1「特記仕様書(案)」や別紙8「審査基準及び審査方法」の内容を踏まえて、次の項目について記述すること。

- (1) 別紙1「特記仕様書(案)」に記載の内容を踏まえ、業務に対する事業者の考え方、業務の実施方針、実施内容、取組スケジュール等を業務の目的等を踏まえて記載すること。(様式2)
- (2) 業務実施体制表(様式3)
- (3) 本業務と「同種又は類似業務」の実績を記載すること。「同種又は類似業務」とは、国、都道府県、特別区、政令指定都市、中核市、港湾管理者における、ESG評価・資金調達支援等業務とし、最大3件まで記載すること。(様式4)
- (4) 配置予定スタッフの経歴・従事業務調書(様式5)
- (5) 我が国において港湾は、貿易量の99%以上が経由する国際サプライチェーンの拠点であり、CO2排出量の約6割を占める発電所、鉄鋼、化学工業等の多くが立地する臨海部産業の拠点でもあることから、脱炭素化に対して重要な役割を果たすことが求められている。御社の知見や経験等をもとに、今後、臨海部における多様な企業・団体による脱炭素化に向けた取組を促進すべく、本仕様書に記載されている業務内容の詳細(実施内容、手順など)を記述すること。(様式6)
(※様式6については、審査項目ごとに改ページのうえ作成すること)

3 経費見積書

企画提案書に記載した業務実施に係る見積額(消費税及び地方消費税含む)を、具体的な内訳又は工程ごとに分けて、提案者の見積書様式にて提出すること。

ただし、見積額が、契約上限額を上回っている場合には選定しない。